

第9回石川県内水面漁場管理委員会議事録

1 日時及び場所

令和4年2月22日(火) 13時50分
石川県庁11階 1109会議室

2 招集者の氏名、議事事項及び通知を發した年月日

(1) 招集者氏名 会長 八田 伸一

(2) 議事内容

- ①令和4年度漁業権別目標増殖量の決定について
- ②コイヘルペスウイルス病まん延防止にかかる委員会指示について
- ③令和4年度コイの目標増殖量の取り扱いについて
- ④石川県内水面漁場管理委員会が所管する手続等に係る石川県行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部改正について
- ⑤外来魚駆除対策調査の結果について
- ⑥その他

(3) 通知を發した年月日 令和4年2月10日

3 出席委員(8名)

会長	八田 伸一	会長代理	河本 幸治
委員	國盛 孝昭	委員	金田 一義
〃	河西 秀晃	〃	森 信子
〃	島田 明子	〃	加藤 唯央

4 欠席委員(2名)

委員 林 紀代美、柳 井 清 治

5 説明員等

水産課	武田次長兼水産課長、田中課長補佐、坂本主任技師
内水面水産センター	山岸主任技師
事務局	福嶋局長、大内局次長

6 議事の顛末

別紙のとおり

7 結果概要

- (1) 令和4年度漁業権別目標増殖量の決定について
事務局案のとおり決定した。(資料-1)
- (2) コイヘルペスウイルス病まん延防止にかかる委員会指示について
事務局案のとおり、指示の有効期間を1年間延長して、令和5年3月31日
までとする委員会指示を發動することに決定した。(資料-2)
- (3) 令和4年度コイの目標増殖量の取り扱いについて
事務局案のとおり、放流等を行わなくても増殖を怠っているとはみなさない
ことを決定した。(資料-3)
- (4) 石川県内水面漁場管理委員会が所管する手続等に係る石川県行政手続き等
における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部改正について

事務局からの説明を受け、一部改正を承認した。

(資料-4)

(5) 外来魚駆除対策調査の結果について

内水面水産センターから説明を受けた。

(資料-5)

(6) その他

委員からの意見：特になし

8 閉会の日時

令和4年2月22日 14時30分

第9回石川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末

八 田 会 長 それでは引き続き、第9回内水面漁場管理委員会を開催いたします。本日の議事録署名人を河西委員と河本委員にお願いします。

[両委員了承]

八 田 会 長 それでは、先程の令和4年度目標増殖量協議会の審議を踏まえまして、事務局より議題1「令和4年度漁業権別目標増殖量の決定について」説明願います。

大 内 局 次 長 令和4年度漁業権別目標増殖量について説明します。
資料の1ページ、石川県内水面漁場管理委員会告示第1号（案）をご覧ください。

漁業の免許（平成25年石川県告示第1号）及び漁業の免許（平成28年石川県告示第302号）に掲げる共同漁業権漁場の令和4年度目標増殖量を次のとおり定める。

令和4年〇月〇日（告示日）、石川県内水面漁場管理委員会告示案に係る漁場ごとの魚種別目標増殖量につきましては、先程の協議会で読み上げておりますので割愛させていただきます。

それでは、魚種ごとの目標増殖量の合計部分を読み上げさせていただきます。

告示（案）の表における一番下の計をご覧ください。

あゆ5,053kg、こい89kg、ふな285kg、いわな1,383kg、やまめ248kg、やまめ（さくらます）336kg、うなぎ55kg、わかざき100万粒、ぬまちちぶ10kg、てながえび10kg、かじか16,500尾、あゆ産卵床造成9,500㎡です。

増減のありました魚種は、あゆが20kg減、ふなが20kg減、いわなが6kg増、やまめが3kg増、あゆ産卵床造成2,000㎡増ということです。

なお、この告示（案）につきましては、先程の協議会において漁協毎に漁業権漁場については説明したところではありますが、再度、増減のありました漁場につきましては、増減内容を読み上げますので、資料の2ページをご覧ください。

まず、内共第1号の大聖寺川につきましては、コロナウイルスの影響もあって、アユの毛針釣りの遊漁者が減少している中、天然アユの遡上量も安定していることから、天然アユを増やすため放流数量を減らす一方で、産卵床造成を目標増殖量として漁場環境を整備していきたい。

次に、内共第2号の柴山潟につきましては、刺し網によるフ

ナの採捕者は10年前には6人がいたが、高齢化に伴い減少し5年前からは2人のみとなった。また、採捕期間も10年前には11～3月の5ヶ月間であったが、現在は12～2月の3ヶ月間に短縮されており、フナの資源量は安定していると考えられ、放流数量を減らしても資源への影響は少ないと考えられることから、放流数量を減らしたい。

内共第12号の赤谷川と内共第13号の手取川本流につきましては、イワナ・ヤマメの遊漁者が増えているため放流数量を増やしたい。ということです。

以上、令和4年度漁業権別目標増殖量の告示案について、ご審議のほどお願いします。

八田会長

ただ今の説明について、ご質問等ございませんでしょうか。

[質問等なし]

八田会長

ご質問等ないようですので、事務局案のとおり令和4年度漁業権別目標増殖量を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

[異議なしの声]

八田会長

それでは、事務局案のとおり決定することといたします。

八田会長

次に議題2「コイヘルペスウイルス病まん延防止にかかる委員会指示について」水産課と事務局から説明をお願いします。

坂本主任技師

水産課で魚類防疫の担当をしております坂本と申します。よろしくをお願いします。

お手元の資料2をご覧ください。

まず、水産課から、コイヘルペスウイルス病のまん延防止の対応方針について説明いたします。

コイヘルペスウイルス病(KHV)についてですが、マゴイとニシキゴイに発生する病気で、感染力が強く、短期間で大量のコイが死んでしまうという特徴があります。水を介した接触により別のコイに感染しますが、コイ以外の魚類やヒトには感染しません。

国内では平成15年に茨城県の霞ヶ浦で初めて感染が確認され、平成17年にはすべての都道府県で感染が確認されています。

各県では、コイヘルペスウイルス病の疑いがあるコイが確認された水域の範囲を指定することとされており、本県でのこれまでの指定状況を2に示しております。

平成17年8月2日以降は、本県では新たな水域での発生は確認されておりませんが、他県では、毎年KHVの発生が確認されているところです。

こうした状況を踏まえ、今後の対応を3に示しております。

農林水産省の見解では、「今後ともウイルスの拡散を可能な限り防

止すべきであり、これまでとられてきたコイの持ち出し禁止等のまん延防止措置の継続、徹底が望ましい」とされております。

本県としても、農林水産省の見解を踏まえ、(2)のとおり、県が指定した水域からのコイの持ち出し禁止等の措置は、今後も継続する必要があると考えています。説明は以上となります。

大内局長

それでは、続きまして、事務局から説明します。資料2裏面をご覧ください。

4に現在の委員会指示を示しております。

石川県内水面漁場管理委員会指示第2号は、漁業法の改正に伴いまして、条ずれを直し、漁業法第120条第1項及び第171条第4項の規定により、令和3年3月5日に石川県内水面漁場管理委員会の八田伸一会長名で、再度、委員会指示を発動したものです。

指示の内容は、(1)コイヘルペスウイルス病にかかり、又はかかっている疑いがあると認められたコイが確認された水面からの持ち出しの禁止と、(2)当該水域の範囲について速やかに公表するというものです。

指示の期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなっております。

次に、5に今回の委員会指示の(案)を記載しております。

令和4年度につきましても、農林水産省や県水産課の見解を踏まえまして、引き続き当該指示を有効なものとするように発動したいと考えております。

指示は、現在の委員会指示と同じ内容となりますので、読み上げは割愛させていただき2の指示期間を令和5年3月31日まで1年間延長するというものになります。

なお、指示日は、県公報に登載する日となります。説明は以上です。ご審議の程、お願いします。

八田会長

ただ今の説明について、ご質問等ございませんでしょうか。

[質問等なし]

八田会長

なければ、コイヘルペスウイルス病まん延防止に係る委員会指示につきましても、令和5年3月31日まで、1年間延長する旨の委員会指示を発動したいと思います。よろしいでしょうか。

[異議なしの声]

八田会長

それでは、案のとおり委員会指示を発動することとします。

八田会長

次に、議題3「令和4年度コイの目標増殖量の取り扱いについて」事務局から説明をお願いします。

大内局次長

令和4年度のコイの目標増殖量の取り扱いについて、説明させていただきます。

資料の3をご覧ください。(1)の議案でご審議いただきました令和4年度漁業権別目標増殖量につきましては、コイの増殖量も含めた形で決定しております。

しかしながら、(2)の議案でご審議いただいたとおり、コイヘルペスウイルス病まん延防止に係る委員会指示を発動して、有効期間が令和5年3月31日まで延長されることになりましたので、同様の観点から、コイの目標増殖量については定めるものの、放流等を行わなくても増殖を怠っているとはみなさないことにしたいと考えております。

この対応については、当該委員会指示を初めに発動した翌年度の平成17年度から継続されているものです。

なお、参考の1に示したとおり、令和3年度の放流実績は4漁場で85kg、令和4年度の放流計画数量は4漁場で89kgです。

町野川につきましては、下流域において土砂等の堆積が見られるなど、河川環境が悪くなく放流したコイの増殖がみられないとのことで、近年はコイの放流を行っておりません。

参考の2には、コイの取り扱いに関する水産庁の見解としまして、平成24年の水産庁長官通達を抜粋しております。

これらを踏まえまして、令和4年度コイの目標増殖量の取り扱いについて、ご審議程、お願いします。

八田会長

ただ今の説明について、ご質問等ございませんでしょうか。

[質問等なし]

八田会長

なければ、今年度も同様の取り扱いにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[異議なしの声]

八田会長

それでは、今年度も同様の取り扱いにします。

八田会長

次に、議題4「石川県内水面漁場管理委員会が所管する手続等に係る石川県行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

大内局次長

6ページの資料4をご覧ください。

石川県内水面漁場管理委員会が所管する手続等に係る石川県行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一

部改正について説明します。

この条例施行規程は、1のとおり、委員会が所管する手続等を、情報通信の技術を利用する方法、すなわち電子申請を行う場合において定める規程です。

この規程につきましては、昨年4月の委員会で国からの押印廃止とオンライン化の推進を受け、保有個人情報の開示請求をこれまでの紙による申請からインターネットでも申請できるようになった旨を説明しまして、令和3年5月7日に、この規程の一部を改正したところです。

今回、この規程の一部を改正する理由につきましては、2に記載しておりますとおり、石川県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正を受けまして、令和4年4月1日以降は、保有個人情報の開示請求の電子申請につきましては、電子収納における決済方法が可能ということで、VISAやJCB等のカード決済ができるということです。

それでは、石川県内水面漁場管理委員会規程第2号の改正について読み上げます。

[資料4の石川県内水面漁場管理委員会規程第2号を読み上げ]

説明は以上です。当該条例施行規程の一部を改正について、ご審議の程、お願いします。

八 田 会 長

ただ今の説明について、ご質問等ございませんでしょうか。

[質問等なし]

八 田 会 長

無いようですので、「石川県内水面漁場管理委員会が所管する手続等に係る石川県行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部改正」については、了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[異議なしの声]

八 田 会 長

次に、議題5「外来魚駆除対策調査の結果について」内水面水産センターから説明をお願いします。

山岸主任技師

内水面水産センターの山岸です。

本日は石川県内における外来魚駆除状況の調査結果についてご報告します。

まず、市町に対して実施している外来魚駆除に対するアンケート調査の結果についてご報告します。

このアンケートは、県内の外来魚駆除状況を把握するため県内の19市町のすべてに提出をお願いしています。

アンケートで聞き取りする主な項目として、駆除した池又は河川名、参加人数、対象の外来種とそれぞれの駆除尾数について回答していただいています。

このアンケート結果として、過去10年の市町別の駆除件数の経年変化をグラフにお示ししております。

令和2年はコロナウイルスの影響もあり、前年より少ない6箇所での実施でしたが、令和3年は津幡町での取り組みが再開された他、金沢市で新たな活動が開始されたこともあり、合計10件と増加しております。

次に、駆除に参加した人数と団体数をグラフにお示しします。

棒グラフの参加人数については、近年は250人前後で推移しており、毎年、多くの方の参加によって駆除活動が継続されています。

折れ線グラフの活動団体数については、昨年より1件増加し、6件となっております。

次に、県内全域における外来魚の駆除尾数をグラフにお示しします。駆除されているのはオオクチバス、コクチバス、ブルーギルの3種となっています。

令和3年は県内全体でオオクチバスが23,114尾、コクチバスが33尾、ブルーギルが571尾駆除されております。

近年の傾向としては、オオクチバスについて大きな増減が見られます。この増減は、金沢漁協の俵の大池によるブラックバスの稚魚の駆除活動が大きく反映されているものです。

また、ブルーギルに関しましても、俵の大池のほか、加賀市のため池で駆除されたものが大きく影響しております。

駆除活動については、同じ活動を実施していても、その年の環境や外来魚の生まれる尾数の変動により、このように駆除尾数が大きく増減する場合もあり、継続的な駆除活動が重要となります。

次に、具体的な駆除活動の事例についてご報告します。

まずは、金沢漁協による俵の大池、浅野川でのオオクチバスの駆除についてです。

この両者のある場所は、金沢市俵町で山手のほうになります。俵の大池は医王山の山あいにもまれた農業用ため池です。一方、浅野川ですが、河川の中流域で、写真のような流れが続く、アユの漁場となっております。

金沢漁協がオオクチバスの駆除を始めたきっかけは、俵の大池の排水路が浅野川につながっていることから、池で繁殖したオオクチバスが浅野川に流出し、アユや在来魚を食害する恐れがあるためです。

次に、駆除の方法です。

俵の大池では図のように排水路の2ヶ所に籠を設置し、遊泳力の弱い稚魚が池から流れ出てくるので、それを浅野川にまで行かないように捕獲しています。これを6月～9月の間に回収し、処分しています。

また、令和元年からはオオクチバスの産卵期に人工産卵床を設置し、卵が孵化する前に回収する方法にも新たに取り組んでいます。

浅野川では、写真にあるように流し網によって8月～10月の間にアユを捕獲するのと併せて実施しています。

次に、俵の大池と浅野川の駆除尾数の経年変化を図にお示しします。

俵の大池でのオオクチバスの駆除尾数は、駆除を開始した平成25年以降、増減を繰り返し、令和3年は23,020尾と前年より増加しました。

これは、オオクチバスの卵を食べるブルーギルが減少したことによりオオクチバス稚魚の生残率が高くなり、俵の大池から流下するオオクチバスの稚魚が増加したものと考えられます。

また、オオクチバスは1個体あたりの産卵数が20,000粒以上と多く、年変動が激しいことも影響していると考えられます。

一方で、浅野川におけるオオクチバスの駆除数は、令和2年は222尾と増加したものの、駆除開始以降、減少傾向にあり、俵の大池で繁殖したブラックバスの浅野川への流出を食い止めるという当初の駆除の目的は成果を上げているものと思われま

次は、令和3年より金沢漁協さんが新たに実施し始めた、犀川の貝殻橋下流での駆除についてです。

貝殻橋は金沢市大桑町の山側環状線より少し上流側にあります。

このポイントは、深いところでは水深5m前後と周辺に比べて極端に深く、アユの毛針釣りの好漁場として人気があります。

しかし、昨年、釣り人から「釣りあげたアユの体が半分食われている」といった報告が数件寄せられ、ブラックバスによる影響が疑われたことから、金沢漁協と共に駆除活動を始めました。

その駆除方法についてですが、先にご説明した通り、このポイントは水深がとても深く、流れも速いため、電気ショッカーや投網、流し網の使用は困難であったことから、はえ縄釣りによる駆除を試みました。

釣り針を1.5m間隔で垂らした、全長約25mのはえ縄を3本用意し、餌には当センターで生産したマゴイ稚魚を使用しました。

はえ縄は午前中に設置し、その日の夕方に回収しました。

その結果としましては、捕獲されたのはウグイ1尾のみで、残念ながらブラックバスは捕獲されませんでした。しかし、餌のマゴイ稚魚は大半が残っておらず、やはり何かに食べられた可能性が高いと考えられたことから、仕掛けや餌など改良を行い、春先に再度、実施する予定としております。

次に、新丸漁協が実施している大日川でのコクチバスの駆除につ

いて説明します。

大日川のある場所ですが、小松市の山あいを流れる手取川の支流で、写真にお示ししますようにイワナやヤマメが生息する渓流域です。

10年ほど前からコクチバスが釣れるようになり、イワナ、ヤマメを食害しているのではないかとということで、コクチバスの駆除を実施しています。

コクチバスの生息範囲は大日川ダムから上流約6kmにある堰堤までの範囲で、もともとは、大日川ダムに生息していたものが、上流の河川域まで生息範囲を広げてきたようです。

次に駆除の方法です。駆除は1回あたり2、3人の参加人数で、主に釣りにより実施しています。

駆除回数は、当初は年5～7回程度でしたが、近年は20回以上と精力的に実施しております。

続いて駆除結果ですが、令和元年は26尾、令和2年は19尾、令和3年は33尾となっております。また、駆除したコクチバスの大きさはいずれの年も殆どが20cm以上の大型個体で中には50cm近いものも捕獲されています。

一方で、小型の稚魚は目視でも確認できていないことから、産卵はもっぱらダム湖で行われていると推測されます。

このことから大日川に生息しているコクチバスは、春から初夏にダム湖で産卵を終えた親魚が餌を求めて移動してきて、水温が低くなる秋にダム湖に戻っているのではないかと考えられます。

ちなみに、大日川のコクチバスの胃内容物を調べたところ、量はそれほど多くないものの、小魚や水生昆虫、甲殻類、陸生昆虫など様々なものを捕食していました。

溪流でのコクチバス駆除法はまだ十分に開発されておらず、ダム湖から親魚が流入してくることを考慮すると、現在のように低密度で現存量を管理することが現実的な対応と考えられます。

いずれにしても、外来魚は繁殖力も強く、根絶するのはなかなか難しいですが、駆除の取り組みを根気強く続けていくことが重要となります。

当センターとしましても、国の研究機関や他県の事例なども参考にしながら、技術的な情報提供を行うなど、引き続き、漁協や取り組み団体と協力して駆除活動を支援していきたいと考えております。以上で、説明を終わります。

八 田 会 長

ただいまの説明について、ご質問等はありませんか。

島 田 委 員

金沢漁協で行われております貝殻橋でのブラックバスの駆除の件なのですが、今年の春には仕掛けや餌などを変えて駆除されるとのことだったのですが、具体的にはどんな方法に変えてされるのでしょうか。

山岸主任技師

それに関しては、八田組合長はじめ金沢漁協と相談してということになるのですが、ここは説明したとおり、とても水深が深いところで人がなかなか立ち入れないところです。

また、流れも速いことから、今回は、はえ縄を岸に括り付けて流して実施したのですが、岸側に寄ってしまったりしましたので、はえ縄を上手く設置できるかどうか、ポイントに合わせた漁具の改良が必要になってくると思います。

また、餌も、この時期に用意できたのが内水面水産センターのマグイだったのですが、口に対して大きい可能性もありますので、他県の情報もみながら、ミミズを使用するとか、餌も魚に合わせて変えていけたらと思います。

八田会長

よろしいですか。

島田委員

はい。

八田会長

少し補足しますと、今の場所での駆除は11月に予定しています。また、春先に予定しているのは、犀川の下流の大豆田大橋という所で、コンクリートの堰堤がありまして、その堰堤の下流が水深2m程ありまして、この場所で友釣りする人が、ガツンと引っ張られて取られるという話もあります。

そこは、4月終わりから5月の始めに天然遡上のアユが上がってきますので、上がって来る前の4月20日頃に、そこでも同じような駆除を計画しています。

昨年、この山側環状線の上流で実施したものは、現場で作ったので、仕掛け等が下手なところがありまして、今年は、内水面水産センターの山岸さんにも来ていただいて、いろいろなことも考えて実施したいと思います。

昨年は、やり方が悪かったので、釣れなかったと思いますが、もう少し改良すれば釣れると思います。

何しろ深くて、底の流れもあるので、危険なところなので、慎重にやるように気をつけています。

島田委員

外来魚がないのではなくて、流れで流されてということですか。

八田会長

そこには、いると思います。

島田委員

食いついたけれど、餌だけ取られたということなのでしょうか。

八田会長

仕掛けが良くなかったもので、浮きにペットボトルに水を半分程入れたものを2m置きに並べて、その間に針を50cmくらいにして、ピンと張るようにしないとペットボトルによってふらふら動くので、動かないように工夫しないと、魚が食いつきやすい状態にしないと駄目だと反省しましたが。

今年は、改良して上手くやってブラックバスが釣れればと思っています。

島田委員

ありがとうございました。

八田会長

4～5年前に犀川の下流でやったのですが、その時にもブラックバスが釣れなくて、餌にはドジョウを付けたのですが、やはり動いているものに飛びつくという習性があるのか、その時には大きなナマズが釣れてブラックバスが釣れなかったので、なかなか難しいなと思っております。

金田委員

この資料を見ると、年によって増えたり減ったりしているのですが、全体として、多いのか少ないのか、どうなのですか。

もう一つは、福井県から新潟県まで含めて、どういう状況にあるのか、お聞きしたいのですが。

どうしてこのようなことを聞くかと言うと、石川県では他県に比べて多いのか。石川県にこっそり来て釣って、また、放すという人もいると聞きますので、どうなっているのか。

山岸主任技師

まず、県内での多い少ないという件につきましては、グラフのように増減が見られますが、この変動に一番多いのが、俵の大池での駆除ということになります。

俵の大池では多い年には何万の単位で駆除されており、これが増減に起因していますが、それを除くと、近年は大きく増えたり減ったりはしておりません。県内では、横ばいから、少し減っている状況です。

周辺での県での状況なのですが、今、手元にデータを持っていませんので、細かいことはわかりませんが、近隣の担当者と話す限りでは、極端に増えているということは聞いておりません。

どの県でも、駆除活動は続けているけれども、根絶は難しい状況であると聞いております。

八田会長

俵の大池の件で補足しますと、駆除は、この写真のとおり籠に入れて採るのですが、魚の大きさは3～5cmくらいです。

この魚の泳ぐ力が弱いので、水流によって流されてきて採れるのですが、何万尾という魚を数えられませんので、100尾、200尾単位で重量を計って、重量から尾数を出しております。

ブラックバスがたくさん採れた時には、翌年はブルーギルが増えるということがありまして、ブルーギルが増えるとブラックバスが減るという現象になっています。

金田委員が言われた魚が放されるというのは、10cm程になったものを密放流するという可能性があるのですが、金沢市内でも俵の大池を実施していますが、他にもこのような池がいくつかあって、金腐川に流れていくとか、いろんな川に流れていきますが、そこでもブラックバスは見えるのです。だから、いろんなところに密放流されている可能性があるのですが、これを退治するというのは、本当に難しいと思っております。私は、漁業権のあるところしかチェックしていませんので、漁業権のないところは、どうなっているのか調べようがないので、そういう現状です。

- 金 田 委 員 員 この俵の大池には、元々はいなかったのでしょうか。
- 八 田 会 長 昔は、いなかったと思うのですが、地元の人に聞くと、昔はフナやエビがいたということです。それが、いつの間にか放されてエビなどは全然いなくなったということで、居るのは、フナとかコイはいますが。
- 金 田 委 員 員 私は、釣りの代表者として、こういう外来魚が増えたということに申し訳ないと思っていますけれども、こういう池に誰か放流する者がいるのでしょうか。
- 八 田 会 長 私どもにしては、この大池は浅野川に通じていますから、実際に浅野川には10cmなり15cmのブラックバスがいるものですから、それを増やさないためには俵の大池で繁殖期間中に押さえてと考えてやっているわけです。
8月1日には流し網が解禁になりますので、大池の下は調査しています。
- 金 田 委 員 員 はい、わかりました。
- 八 田 会 長 他に、よろしいでしょうか。
- [質問等なし]
- 八 田 会 長 それでは、次に「その他」として、何かございませんか。なければ、事務局からございませんか。
- 大 内 局 次 長 それでは、次回の委員会について案内させていただきます。
3月は休会です。
次回は4月26日(火)の13時30分から、県庁11階1110会議室で開催を予定しております。
新型コロナウイルスの感染状況によっては、日程や会場の変更を行うこともありますので、ご理解の程、お願いします。
- 八 田 会 長 皆さん、よろしいでしょうか。
- [全員了承]
- 八 田 会 長 それでは、以上で、本日の委員会を終了します。
ご苦労さまでした。

以上、会議の顛末を記録してその正当であることを証するため署名をする。

会 長

署名委員

署名委員
